

事 務 連 絡
令和7年1月14日

各都道府県・指定都市スポーツ主管課及び
教育委員会学校体育担当課 御中

スポーツ庁地域スポーツ課

令和7年度に実施する地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）への参加希望調査の実施等について（依頼）

平素より、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備に向けて御尽力いただき、ありがとうございます。

令和7年度は、「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）」（以下「実証事業」という。）において、「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」及び「重点地域における政策課題への対応」の2つの事業内容について、民間事業者を通じて、地方自治体に再委託等して実施する予定としています。

また、「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る実施方針（令和6年1月30日策定）（以下、「実施方針」という。）」について、実施方針策定検討委員会において、令和7年度の事業実施に向けた見直しを進め、令和7年1月10日に実施方針を改訂しましたので、別紙10、別紙11及び別紙12のとおり、お知らせします。

これを受けて、スポーツ庁において、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案の予算額等を踏まえ、実施方針において定められた事業費配分額の算出方法に基づき算出した各都道府県・指定都市への事業費の配分予定額（実証事業のうち「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」に係る事業費）について、別途、各都道府県・指定都市に対して示すこととしています。

ついては、下記のとおり、参加希望調査及び事業費追加配分希望調査を実施しますので、提出期限・提出方法及び留意事項等に従って、参加希望調査票（事業計画及び事業経費内訳等を含む。）及び事業費追加配分希望調査票を提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 調査票の提出期限・提出方法及び留意事項等

(1) 提出期限・提出方法

ア. 提出期限

令和7年2月14日（金）17時必着

イ. 提出方法

各調査票を提出先 URL にアップロード後、アップロードが完了した旨を下記フォームよりお知らせください。

ウ. 提出先 URL

各都道府県・指定都市がアップロードするための個別の URL を別途お知らせします。

エ. 提出報告用フォーム

<https://forms.office.com/r/4yGf8PEk0K>

(2) 調査票提出に当たっての留意事項

- 各調査票のファイル名は、冒頭に「【地方公共団体コード+都道府県名 or 市区町村名】」を必ず記載してください。

《ファイル名の記載例》

●北海道の場合…

【010006 北海道】参加希望調査票.xlsx

【010006 北海道】事業費追加配分希望調査票.xlsx

【----- 北海道●●町】参加希望調査票.xlsx

【----- 北海道●●市】参加希望調査票.xlsx

…

《地方公共団体コード》

●総務省 HP <https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

- 調査票をスポーツ庁にて受領確認後、連絡先アドレス宛に受領完了メールを送信します。調査票提出後の翌営業日正午を過ぎても受領完了メールが届いていない場合には、スポーツ庁担当まで御連絡ください。
- セキュリティ上の都合等により提出先 URL に調査票をアップロードできない場合には、下記メールアドレス宛に調査票を提出してください。当該メールアドレス以外の宛先（担当者個人アドレス等）に提出した場合、調査票の受付が出来かねますので、宛先メールアドレスを必ず確認の上、提出をお願いします。
提出メールアドレス：tiikisport@mext.go.jp
- 調査票の提出時には、ファイル形式を変更しないでください。（PDF 形式ではなく、元データのまま御提出ください。）
- また、zip ファイル化は行わずにアップロードをお願いします。（メールにて御提出いただく場合は、この限りではありません。）
- 一旦受領した調査票の差し替え及び再提出は原則認めません。ただし、スポーツ庁

にあらかじめ相談した上で、スポーツ庁が特別に認める場合には、差し替え・再提出するファイル名の末尾に「_再提出+再提出の日付(25----)」を必ず記載のうえ、メールで提出してください。

《ファイル名の記載例》

【000000 ●●県】参加希望調査票_再提出 250130.xlsx

(3) 調査票の作成に当たっての留意事項

① 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証

ア. 対象となる地方自治体について

全ての都道府県（都道府県から委託して実施する市区町村を含む。）

全ての指定都市

イ. 提出物

(i) (別紙5) 参加希望調査票

(ア) 都道府県

別途、示される事業費の配分予定額を踏まえて、実施方針等に沿って、各都道府県において「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」を実施する市区町村、中学校、地域クラブ活動、実施する事業内容、事業費配分額等を調整し、参加希望調査票を作成してください。

(イ) 指定都市

別途、示される事業費の配分予定額を踏まえて、実施方針等に沿って、各指定都市において「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」を実施する中学校、地域クラブ活動、実施する事業内容、事業費配分額等を調整し、参加希望調査票を作成してください。

(ii) (別紙7) 事業費追加配分希望調査票

実施方針において、(i) で都道府県・指定都市から提出された調査票の事業経費総額が都道府県・指定都市への事業費配分額の総額を下回った場合には、予算の範囲内で、必要に応じて、追加配分を希望する都道府県・指定都市に対して差額を追加配分することとしています。

については、事業費の追加配分を希望する都道府県・指定都市は、事業費追加配分希望調査票を作成してください。

なお、各都道府県・指定都市への事業費の追加配分額は、重点地域に指定された都道府県に対して一定の金額を優先的に割り当てた上で、残額については、各都道府県・指定都市への当初の事業費配分額の算出方法に準じて、算出する予定です。また、参加希望調査の結果によっては、追加配分を実施しない可能性もありますので、あらかじめ御了承ください。

その他、追加配分の対象事業費等の詳細については、様式内の記載要領を御確認ください。

※ 都道府県においては、域内の市区町村の追加配分希望をとりまとめて

1枚の調査票として御提出ください。

※ 追加配分希望が無い場合は、追加配分希望が無い旨を調査票に記載してください。

ウ. 事業計画及び事業経費内訳等の作成について

各都道府県・指定都市に対して、別途示す事業費の配分予定額は、各都道府県・指定都市が事業計画及び事業経費内訳等を作成する際の上限額を示すもので、必ずしも上限額まで使用して計画する必要はありません。

また、地域スポーツクラブ活動の実施・運営に当たり、活動に必要な経費と財源を明らかにした上で、国費だけではなく、受益者負担を求めたり、行政や関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄附を募るなどして、次年度以降も地域において持続的に活動することを前提とした仕組みを構築する観点を十分に踏まえて、事業計画及び事業経費内訳等を作成してください。（自己財源の考え方については、別紙4 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）事業計画（事業経費内訳）作成のための補足資料 P. 4以降を参照）

なお、事業計画及び事業経費内訳等を作成する際には、事業費の執行の見込み等を十分検討した上で、過大な事業費を計上することによって執行率が低くならないよう留意してください。

エ. その他

令和7年度に実施する実証事業では、重点地域に指定された各都道府県において、全国各地から幅広い参加者が参加できるシンポジウムを開催する予定としており、本事業を受託している地方自治体の職員や総括コーディネーター、コーディネーター等の関係者（1回2名程度）が当該シンポジウムに参加する際の交通費、宿泊費、日当について、本事業の事業経費として一定の金額※を計上することが可能です。

※ 現時点では、シンポジウムの開催場所が未定のため、一定の場所での開催を想定して、計上してください。（例えば、スポーツ庁が本事業の積算に使用している旅費単価28,840円（1泊2日/人）を使用することも考えられます。）
なお、実際の支出の際には、本事業の事業費計上の留意点に従って、各地方自治体の規程、国家公務員等の旅費に関する法律、スポーツ庁の規定等に基づき、支出することになります。

② 重点地域における政策課題への対応

ア. 対象となる地方自治体

実施を希望する都道府県（都道府県から委託して実施する市区町村を含む。）

イ. 参加希望調査票（別紙6）の作成方法

別紙1「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）地方自治体の取組事項」に示されている事業の規模感及

び実施内容等を踏まえ、各都道府県内において、地域スポーツ環境の整備に先導的に取り組む市区町村、重点地域において取り組む政策課題を選定するとともに、実施する事業内容等を調整し、参加希望調査票を作成してください。

ウ. 重点地域に指定された都道府県への事業費

重点地域に指定された都道府県に対しては、「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」に係る事業費に加えて、別途、「重点地域における政策課題への対応」に係る事業費を配分する予定としています。また、「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証」に係る事業費の追加配分を行う場合には、重点地域に指定された都道府県に一定の金額を優先的に割り当てる予定としています。このため、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行や地域スポーツ環境の整備に意欲的に取り組む都道府県におかれては、「重点地域における政策課題への対応」への申請の検討をお願いします。

(4) その他

本調査は、令和7年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況等によっては、事業規模やスケジュール等を変更する場合があります。

(5) 今後の流れ

年度当初からの円滑な事業実施につなげるため、令和6年度「地域スポーツクラブ活動体制整備事業運営事務局（以下、「運営事務局」という。）」を受託しているリーフラス株式会社において参加希望調査票の確認等を実施します。その結果を踏まえ、令和7年4月1日以降に、令和7年度運営事務局において最終確認を実施し、再委託契約手続きを行う予定です。そのため、令和6年度運営事務局から都道府県・指定都市へ、参加希望調査の内容等について確認や問合せ等を行うことがあります。

なお、令和6年度運営事務局における確認は、令和6年度実証事業に係る事務処理要領等（別紙13参照）に基づいて行う予定です。

<今後のスケジュール（予定）>

- | | |
|----------|---|
| 1月14日（火） | ・スポーツ庁から都道府県・指定都市宛に
R7実証事業への参加希望調査等を発出 |
| 2月14日（金） | ・参加希望調査、事業費追加配分希望調査
→R6運営事務局による参加希望調査票の確認作業開始 |
| ～3月上中旬 | ・スポーツ庁から各都道府県・指定都市宛に契約見込み額を通知
・スポーツ庁において、参加希望調査及び事業費追加配分希望調査結果をもとに事業費の追加配分の有無、追加配分先等を決定
該当都道府県・指定都市へ通知、事業計画書等の追加・修正依頼 |

- 3 月末 ・ 重点地域選定結果通知
- 4 月以降 ・ スポーツ庁：民間団体と委託業務契約締結、事業開始
 都道府県・指定都市：民間団体と再委託契約締結、事業開始

2. 事業説明会

令和 7 年 1 月 21 日（火）14 時から、本事業に関する都道府県・指定都市事業担当者向けのオンライン説明会を開催します。本事業説明会は都道府県・指定都市を対象としておりますので、指定都市を除く市区町村は視聴いただけません。

なお、本説明会については後日録画データを共有する予定です。

(1) ミーティング情報

① ミーティング URL

<https://mext-go-jp.zoom.us/j/88104924961?pwd=JvFPxPuJsmPlsN5qYAWzaJcPfZsTp.1>

② ミーティング ID: 881 0492 4961

③ パスコード: 200787

(2) 参加意向確認について

本事業説明会に参加を希望する場合は、令和 7 年 1 月 17 日（金）までに、以下のフォームに参加意向登録をお願いします。

《参加意向確認フォーム》

<https://forms.office.com/r/JqWCADai08>

3. 添付書類

- 別紙 1 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）地方自治体の取組事項
- 別紙 2 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）地方自治体向け Q&A
- 別紙 3 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）地方自治体向け事業費計上の留意点等
- 別紙 4 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）事業計画（事業経費内訳）作成のための補足資料
- 別紙 5 参加希望調査票様式一式（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証）
- 別紙 6 参加希望調査票様式一式（重点地域における政策課題への対応）
- 別紙 7 事業費追加配分希望調査票様式
- 別紙 8 地域スポーツクラブ活動体制整備事業等予算概要資料
- 別紙 9 令和 7 年度に実施する地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）の事業実施形態（予定）

- 別紙 10 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）に係る実施方針の改訂のポイント
- 別紙 11 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）に係る実施方針（概要）
- 別紙 12 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）に係る実施方針
- 別紙 13 （参考資料:令和6年度運営事務局作成）令和6年度実証事業に係る事務処理要領等一式

【担 当】

スポーツ庁地域スポーツ課地域スポーツクラブ活動推進係

竹河、北田、沢田、菅野、下石

電話番号：03-5253-4111（内線 3954、3043）